

競争見積を実施するので、次のとおり公告する。

津山市長 谷 口 圭 三

1 見積対象業務

| | |
|------------|--|
| 業 務 番 号 | 4-37837 |
| 業 務 委 託 名 | 津山市産業用適地選定基礎調査業務委託 |
| 委 託 場 所 | 津山市 全域 地内 |
| 履 行 期 間 | 令和5年3月10日まで（予定） |
| 発 注 業 種 | 土木コンサル（都市計画及び地方計画） |
| 業 務 概 要 | 適地選定方針・基準の設定 一式 適地候補地の選定 一式 事業採算性の検討 一式 適地候補地の比較検討 一式 打合せ協議 一式 |
| 見積上限価格(税込) | 5,000,000円（消費税相当額を含む） |
| 見積上限価格(税抜) | 4,545,455円（消費税相当額を含まない） |
| 契 約 保 証 | 契約金額の100分の10以上、又は契約保証人 |

2 見積について

| | |
|-----------------|---|
| 見積内容及び提出方法等について | <ul style="list-style-type: none"> ・見積書及び見積内訳書は、別添の仕様書等に基づき作成すること。 ・見積書は、入札(見積)書を使用し、作成すること。(様式第1号) ・見積書は、消費税を抜いた金額で提出すること。 ・見積書には見積内容(項目、数量、単価等)が分かる見積内訳書を添付すること。 ・見積内訳書の様式は、指定しない。 ・見積書(見積内訳書を含む)は、郵便での提出とし、一般書留で郵送すること。<u>持参は受付けない。</u> <p>【郵送先：〒708-8501 津山市山北520 津山市契約監理室 宛】</p> <p>※ 見積書の送付については、「見積書の郵送提出に係る封筒の記載等について」を確認すること。</p> |
| 見積提出期間 | 令和 4 年 9 月 2 日 (金) から 令和 4 年 9 月 6 日 (火) 午後 5 時 15 分までに必着 |
| 開 札 日 時 | 令和 4 年 9 月 7 日 (水) 午後 2 時 |

| | |
|------------|--|
| 開札場所 | 津山市水道局入札室 ※ 開札時間、場所については、変更する場合がある。変更した場合は、津山市ホームページに掲載する。 |
| 開札に関する注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> ・立会を希望する者は、立会届出書（様式第5号）を令和4年9月6日までに津山市契約監理室に別途提出すること。立会届出書を提出していない場合は、立会を認めない。なお、立会者数は、各社1名を限度とする。 ・見積内訳書を添付していない場合は失格とする。 ・この競争見積に関して、不正が行われたと認められるとき（その疑義が払拭できないときも含む。）は、競争見積の中止・取消し又は契約協議の保留・取消の措置を行うものとし、その決定についての異議は認めない。 |

3 見積に参加できる者に必要な資格要件等

| | |
|---------------|---|
| 参加資格等に関する事項 | 土木コンサル（都市計画及び地方計画）における令和4年度の入札参加資格を有すること。なお、参加表明は必要ない。 |
| 地域要件等 | 令和4年7月1日の時点で、岡山県内に本店又は支店等があり、当該支店等において入札参加資格を有すること。 |
| 配置予定技術者に関する事項 | <p>(1) 主任技術者及び照査技術者を定めること。なお、主任技術者と照査技術者の兼務は認めない。</p> <p>(2) 主任技術者は、土木コンサル（都市計画及び地方計画）に関する資格を有する者を配置すること。</p> <p>※ 上記技術者は、公告日以前に申請者と3箇月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であること。</p> |

4 仕様書等について

| | |
|-------------|--|
| 仕様書等の取得について | 津山市ホームページからダウンロードすること。その他の方法では配付は行わない。 |
| 仕様書等に関する質問 | <p>仕様書等についての質問は、FAXに限り受け付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・質問書提出先 FAX：0868-32-2150 ・質問締切日時 令和4年8月29日（月）午後5時15分まで ・回答掲載日時 令和4年8月31日（水）午前10時以降 <p>※回答は、ホームページに掲載する。質問がない場合は、掲載等は行わない。</p> |

5 契約協議

| | |
|------|---|
| 契約協議 | <p>見積上限価格以下の価格をもって（低見積の場合は調査を行い）最も低い見積額を提示した者と、参加資格及び仕様書等で求める条件（見積内訳書により確認）を満たしているかを審査した後に、契約について協議する。</p> <p>なお、低見積の調査は「競争見積に関する低見積調査価格制度の取扱い要領」に基づいて行う。</p> <p>また、契約協議の該当者が複数いる場合は、くじ引きにより優先的に協議する者を決定する。</p> |
|------|---|

6 見積参加資格の確認（事後審査）の提出書類

| | |
|------|--|
| 提出書類 | ①会社概要及び業務登録状況（様式第2号） ②業務体制表（様式第4号） ※ 各様式の脚注に示す添付資料（配置予定技術者の健康保険証の写し、配置予定技術者の資格者証の写し等）についても、遺漏のないように留意すること。 |
|------|--|

7 その他

この公告に定めのない事項については、「津山市建設工事等入札ガイドライン」及び「津山市建設工事一般競争入札（事後審査型制限付き）公告共通事項」を準用する。

《問い合わせ先》

津山市総務部契約監理室

電話：0868-32-2019

FAX：0868-32-2150